

虐待はどの家庭にも起こり得る問題

子育てについて身近に相談したり、協力したりしてくれる相手がおらず、不安やストレスを抱え込んでしまう保護者が増えています。親としての責任を感じるあまり、「大きな声で子どもを叱ってしまった」「思わず叩いてしまった」という経験はありませんか？

不安や悩みを抱えたまま子育てをしていると、気付かないうちに子どもを傷つける行動をとってしまうことがあります。心配ごとや困っていることなどあれば、周りの人や相談窓口へ相談してみましょう。

●児童虐待とは…？

| | |
|---|--|
| 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど | 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど |
| ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど | 心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など |

その悩み、一緒に考えましょう。

家庭相談員に相談してください



▲久瀬家庭相談員

●家庭相談員とはどのようなことをするのですか

18歳までの子どもや家族に関するさまざまな悩みを聞き、一緒に考え、解決につなげます。本市は二人体制で相談を受け付けています。大人でも子どもでも相談できます。

●しつけのつもりでも虐待になりますか

しつけはとても大切なことですが、保護者がいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思ってしつけのつもりと考えていても、その行為が子どもの心や体を傷つけるのであれば、それは全て虐待になります。

●気になることがあるときはどうすればいいですか

子どもがなぜそのような行動をとるのか、その子の立場になって考えたり感じたりしてみると良いと思います。


●子育てやしつけに悩んだら…

ぜひ、一人で抱え込まず、周りの人に相談してみてください。私ども相談員もお力になれると思います。


●子育てする保護者に一言

子どもの健やかな成長はとても楽しみです。また、地域にとっても大きな喜びです。笑顔で子育てができるようにみんなで力を合わせていきましょう。


こんな様子に気づいた時は




いつも同じ服装で、元気のない子どもがいる



不自然なあざややけどがある子どもがいる



小さい子どもが、暗くなっても家の外で一人で遊んでいる



近くの家から大人の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえる

あなたの一報で、苦しい思いをしている親子を救うことができるかもしれません。

児童虐待かと思ったら



いち はや く

189



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

にお電話ください
お住いの地域の児童相談所につながります

| 相談窓口 | 電話番号 |
|-----------------|-------------------------------|
| 子育て支援課 | 23-3513 【休日・夜間】22-1111(代表) |
| 東三河児童・障害者相談センター | (0532)-54-6465 |